

令和 3 年

第12回彦根市子ども議会会議録

11 月
(11月13日)

彦 根 市 議 会

彦根市子ども議会会議録総目次

11月13日（土）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	1
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（1番 山口颯志さん（河瀬小学校）、2番 飯田悠星さん（平田小学校）、3番 山田隆太郎さん（城南小学校））	3
会期の決定	3
彦根市政について（一般質問）	3
1番 山口颯志さん（河瀬小学校） 質問	4
小学校区ごとの公園設置について	4
荒木歴史まちづくり部長 答弁	4
4番 鈴木絵美莉さん（高宮小学校） 質問	5
高宮町の近くにも図書館をつくってほしい	5
広瀬教育部長 答弁	5
9番 山田悠月さん（稲枝東小学校） 質問	6
運動場に木を植え、緑を増やしてほしい	6
西嶋教育長 答弁	6
12番 野本彩菜さん（城西小学校） 質問	7
夜間の犯罪防止の対策について	7
藤原都市建設部長 答弁	7
15番 香宮壮翔さん（旭森小学校） 質問	8
国スポで彦根市の選手が活やくするには	8
西田文化スポーツ部長 答弁	9
18番 平田莉心さん（稲枝北小学校） 質問	10
小中学校の机を広くしてほしい	10
広瀬教育部長 答弁	10
19番 久米姫菜子さん（若葉小学校） 質問	11

ひこにゃんのパートナーで彦根市の魅力を全国に	11
和田市長	答弁	11
22番 前川実夢さん（佐和山小学校）	質問	12
小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園を近くにつくってほしい	12
荒木歴史まちづくり部長	答弁	12
2番 飯田悠星さん（平田小学校）	質問	14
彦根市にぜひプールを	14
西田文化スポーツ部長	答弁	14
5番 黒枝紗矢子さん（城西小学校）	質問	15
子供の意見を市に届ける方法について	15
和田市長	答弁	15
8番 上田皇成さん（河瀬小学校）	質問	16
みんなが安心して通れる道路	16
藤原都市建設部長	答弁	17
11番 北川陽菜さん（亀山小学校）	質問	18
見通しが良くて広い道に整備してほしい	18
藤原都市建設部長	答弁	18
14番 小野理彩子さん（城北小学校）	質問	20
歩道橋の設置について	20
藤原都市建設部長	答弁	20
17番 増田羽和さん（城陽小学校）	質問	21
きれいな町づくりの取り組みについて	21
鹿谷市民環境部長	答弁	21
20番 田口ななみさん（稲枝西小学校）	質問	22
新しい市役所について	22
辰巳総務部長	答弁	23
23番 中島結耶さん（城北小学校）	質問	24
人との交流ができるような図書館にしてほしい	24
広瀬教育部長	答弁	24
3番 山田隆太朗さん（城南小学校）	質問	26
自然の生き物の保護について	26
鹿谷市民環境部長	答弁	26
6番 長崎碧さん（金城小学校）	質問	28
安心してらせる彦根市にしたい	28
鹿谷市民環境部長	答弁	28
7番 関晴香さん（城東小学校）	質問	29

けやき道のカラス対策と環境保全について提案します	29
藤原都市建設部長	答弁 29
10番 魚住咲月さん（鳥居本小学校）	質問 30
科学教室の設置について	30
西嶋教育長	答弁 31
13番 田中智悠さん（亀山小学校）	質問 31
亀山小学校区に図書館を建設してほしい	31
広瀬教育部長	答弁 32
16番 若林穂さん（金城小学校）	質問 33
琵琶湖のゴミを減らす	33
鹿谷市民環境部長	答弁 34
21番 山本彩華さん（稲枝北小学校）	質問 35
小中学校の体育館にエアコンをつけてほしい	35
広瀬教育部長	答弁 35
24番 木村和奏さん（城南小学校）	質問 36
医療補助の対象学年を広げることについて	36
鹿谷市民環境部長	答弁 36
閉会	37

令和 3 年 11 月 13 日

第12回彦根市子ども議会会議録

【 第 1 日 】

第12回彦根市子ども議会会議録

令和3年11月13日（土曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 彦根市政について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 彦根市政について

会議に出席した議員（24名）

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|-------------------|
| 1番 | 山口 颯 志 さん（河瀬小学校） | 13番 | 田中 智 悠 さん（亀山小学校） |
| 2番 | 飯田 悠 星 さん（平田小学校） | 14番 | 小野 理彩子 さん（城北小学校） |
| 3番 | 山田 隆太朗 さん（城南小学校） | 15番 | 香宮 壮 翔 さん（旭森小学校） |
| 4番 | 鈴木 絵美莉 さん（高宮小学校） | 16番 | 若林 穂 さん（金城小学校） |
| 5番 | 黒枝 紗矢子 さん（城西小学校） | 17番 | 増田 羽 和 さん（城陽小学校） |
| 6番 | 長崎 碧 さん（金城小学校） | 18番 | 平田 莉 心 さん（稲枝北小学校） |
| 7番 | 関 晴 香 さん（城東小学校） | 19番 | 久米 姫菜子 さん（若葉小学校） |
| 8番 | 上田 皇 成 さん（河瀬小学校） | 20番 | 田口 ななみ さん（稲枝西小学校） |
| 9番 | 山田 悠 月 さん（稲枝東小学校） | 21番 | 山本 彩 華 さん（稲枝北小学校） |
| 10番 | 魚住 咲 月 さん（鳥居本小学校） | 22番 | 前川 実 夢 さん（佐和山小学校） |
| 11番 | 北川 陽 菜 さん（亀山小学校） | 23番 | 中島 結 耶 さん（城北小学校） |
| 12番 | 野本 彩 菜 さん（城西小学校） | 24番 | 木村 和 奏 さん（城南小学校） |

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

- 事務局 長 杉 本 弘 之
- 事務局 次 長 山 口 和 子
- 書 記 鎌 田 希 来

会議に出席した説明員

市 長	和田 裕 行 さん	都市建設部長	藤 原 弘 さん
企画振興部長	長 野 繁 樹 さん	歴史まちづくり部長	荒 木 城 康 さん
文化スポーツ部長	西 田 康 浩 さん	教 育 長	西 嶋 良 年 さん
総 務 部 長	辰 巳 正 さん	教 育 部 長	広 瀬 清 隆 さん
市民環境部長	鹿 谷 勉 さん	企画振興部次長	馬 場 敬 人 さん

○議会事務局長（杉本弘之さん） 皆さん、おはようございます。

本日は、第12回子ども議会にお越しをいただきまして、ありがとうございます。

ご来場の皆様に何点かお願いをいたします。子ども議会取材のために、議場内に報道機関が入って撮影をされますので、ご了承をいただきますようお願いをいたします。また、保護者の皆様、傍聴者の皆様には、本会議中の撮影は傍聴席からのみとさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。なお、議場内は飲食禁止となっておりますので、これもご了承をお願いします。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただきますか、あるいはマナーモードの設定をお願いをいたします。

最後に、質問が終了したグループから解散とさせていただきます。お帰りの際は、お忘れ物のないようご注意をよろしくをお願いをいたします。

以上でございます。

午前9時25分開会

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 最初に議長をします城西小学校、黒枝紗矢子です。よろしくお願いします。

ただいまから第12回彦根市子ども議会を開会します。

ただちに会議を始めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に1番山口颯志さん、2番飯田悠星さん、3番山田隆太朗さんを指名します。

日程第2 会期の決定

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お聞きします。今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日としたいと思います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 異議なしと判断します。

今回の彦根市子ども議会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 彦根市政について（一般質問）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 日程第3、彦根市政についてを議題とし、質問を行います。

24名の皆さんから質問が提出されていますので、三つのグループに分けて行います。

まず、第1グループの順番は、1番山口颯志さん、4番鈴木絵美莉さん、9番山田悠月

さん、12番野本彩菜さん、15番香宮壮翔さん、18番平田莉心さん、19番久米姫菜子さん、22番前川実夢さんの順とし、順番に質問席まで来て質問してください。

1番山口颯志さん。山口さん。

〔1番（山口颯志さん）登壇〕

○1番（山口颯志さん） 「小学校区ごとの公園設置について」

僕は、彦根市の小学校区に一つずつ大きなグラウンドとみんなが楽しめる遊具がある公園をつくることを提案します。

僕は、サッカーが好きなので、家の近くには広い場所がなくて思い切りできません。また、いつも使っている公園は狭くて、思い切り遊べません。ボールを思い切り蹴ることができる大きな公園が欲しいと思っています。

彦根市役所の都市計画課によると、僕の住んでいる河瀬小学校区には大きなグラウンドと遊具が設置される公園ができるそうです。グラウンドでは、僕が願っているように、サッカーボールを思い切り蹴ることができそうです。また、滑り台やブランコなどたくさんの遊具で、小さな子どもから僕たち小学生も楽しめる公園になりそうです。

僕が住んでいる河瀬小学校区は公園ができますが、ほかの学校区にも一つずつサッカーボールを思い切り蹴ることができる公園をつくってほしいです。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（荒木城康さん） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、山口颯志さんの「小学校区ごとの公園設置について」のご質問についてお答えします。

現在、山口さんのお住まいである河瀬小学校区では、河瀬神社の近くで公園を整備しています。公園の面積は約1万平方メートルで、河瀬小学校のグラウンドが約6,000平方メートルですので、河瀬小学校のグラウンドの約1.6倍の大きな公園となります。その中にサッカーやキャッチボール、グラウンド・ゴルフなどができる多目的広場や、児童から幼児までが遊べる遊具や、大人も利用できる健康遊具を配置した遊具広場などをつくり、子どもからお年寄りまで幅広く楽しんでもらえる公園を目指して、工事を進めています。

しかしながら、河瀬公園のような比較的大きな公園の整備には、数億円という大変多くのお金が必要となりますので、このような公園を小学校区ごとに設置していくことは難しいため、彦根市では、もう少し大きな区域ごとに公園を整備するように計画しています。

芹川の北には、彦根城近くの金亀公園や鳥居本公園がありますし、芹川から犬上川の間には庄堺公園、千鳥ヶ丘公園、福満公園があります。また、犬上川から宇曾川の間には河瀬公園もできます。宇曾川より南には、荒神山公園がありますが、稲枝地域周辺に大きな公園がないことから、次は稲枝駅の西側辺りで公園を整備しようと検討しているところです。

山口さんのご提案の小学校区ごとに大きな公園を整備することは難しいですが、市民の

皆様に使っていただけるよう、計画的に公園整備を進めていきたいと考えています。山口さんも河瀬公園が完成しましたら、どんどんと利用していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 山口さん。

〔1番（山口颯志さん）登壇〕

○1番（山口颯志さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 4番鈴木絵美莉さん。鈴木さん。

〔4番（鈴木絵美莉さん）登壇〕

○4番（鈴木絵美莉さん） 「高宮町の近くにも図書館をつかってほしい」

私は、高宮町の近くにも気軽に本を借りに行けるような図書館をつくることを提案します。

私は、高宮町に住んでいますが、家の近くに図書館がなく、必要なときに気軽に本を借りに行くことができなくて困っています。また、私の友達にも本が好きな人が多いのですが、図書館が近くにないので、すぐに借りに行くことができなくて困っています。また、調べ学習をするときにも、インターネットだけでは出てこないこともあったりします。だから、手軽に調べられて、身近に借りることができる図書館が高宮町の近くにもあると、彦根市の多くの方が借りることができて、とてもよいと思います。

そこで、私は、高宮町が位置する彦根市の南側にも図書館をつくってもらい、彦根市の南部に住んでいる人が必要なときにすぐに借りに行くことができるようにしてほしいと考えています。

現在、彦根市の北側には、彦根市立図書館がありますが、本を借りに行くのも返しに行くのも時間がかかり、かつ、家から遠いので、とても大変です。

そこで、私は、彦根市のより多くの方が本を借りられるように、彦根市の南側にも図書館をつくってほしいということを提案します。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） それでは、お答えをいたします。

鈴木さんからは、高宮町の近くに図書館をつくるようご提案をいただき、ありがとうございます。

現在、彦根市に図書館は一つしかありません。しかも、南北に細長い地形の北部にありますので、中部、南部にお住まいの皆さんにはご不便をおかけしています。

そこで、図書館から離れた地域の皆さんに図書館の本を借りていただくため、動く図書館たちばな号を市内52か所に走らせたり、地区公民館などに設置されている地域文庫に本を置いたりしていますが、必ずしも十分ではないと思っています。

彦根市では、どこにお住まいになっても、図書館サービスをできるだけ同じように受けていただけるよう、図書館の数を今の1館から3館程度にし、半径3キロメートルか

ら5キロメートル以内に一つの図書館となるように配置をしたいと考えています。

彦根市で二つ目の図書館につきましては、JR南彦根駅近くのひこね燦ばれすを図書館に改修したいと考えています。この場所は、駅に近いだけでなく、広い道路につながっていますし、現在建設中のスポーツ・文化交流センターの隣で、しかも大型の商業施設にも近いため、大変便利であり、多くの方が利用されると考えています。

これから建設しようとするこの図書館は、高宮小学校区からも比較的近く、また、さらに南部にお住まいの皆さんにとっても利用しやすくなると考えています。

今後とも、高宮小学校区を含めた市民の方々へ図書館サービスの充実が図れるよう、新たな図書館として再整備するための取組を進めていきたいと考えています。

以上です。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 鈴木さん。

〔4番（鈴木絵美莉さん）登壇〕

○4番（鈴木絵美莉さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 9番山田悠月さん。山田さん。

〔9番（山田悠月さん）登壇〕

○9番（山田悠月さん） 「運動場に木を植え、緑を増やしてほしい」

私は、運動場に木を植え、緑を増やしていくことについて提案します。

夏には、運動会の練習や外遊びでよく外にいます。そのとき、休憩をするために日陰に行きたいのですが、日陰がとても少なく、涼しく休むことができません。私は、外に長い時間いて、軽い熱中症になったことがありました。ほかにもくらくらして途中で帰った友達や、私と同じように吐き気がして、少し休んだ友達も多くいました。

そこで、運動場に木があると、日陰で涼しく休憩できたり、熱中症を減らしていくこともできて、一石二鳥だと思います。また、木を植えるときには、学校のみんなで植えることもできます。そうすると、学年関係なく接したり、遊んだり、学校が今までよりも明るくなると思います。さらには、木を植えると、みんなで育てることもできます。また、植物の観察ができるようになったり、昆虫や鳥などが増えて、理科の観察にもなると思います。

今は、SDGsの目標に向かってみんなで貢献して、身近な問題をクリアしていくことが一つの鍵になると言われています。

だから、私は、運動場に木を植え、緑を増やしていくことについて提案します。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 教育長。

○教育長（西嶋良年さん） お答えします。

山田さんは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs、持続可能な開発目標から、自分たちの身近な問題であるよりよい運動場について考えておられることに大変感心しました。

山田さんがおっしゃるとおり、運動場に木を植えて緑を増やすと、日陰ができて涼しく休むことができ、熱中症を防ぐことにつながります。また、木をみんなで育て、木の観察や生き物の観察ができることが期待できます。

一方で、運動場に木々があることで、皆さんが使える場所が今よりも狭くなること、落ち葉が飛び散って、近所の屋根の雨どいを詰まらせること、さらには、場合によっては毛虫が多く発生したり、蜂が巣をつくったり、鳥がたくさん来て、ふんをしたりして、皆さんが安心して外遊びができなくなるということも考えられます。

このように、一つの問題を解決するには、よい点だけではなくて、よくない点がある場合が多く、それぞれについて議論を深め、考えていくことが大切になります。

まずは、校内で皆さんと話し合いを進め、次に、地域の皆さんの意見を聞きながら、よりよい運動場とする計画を立ててみてはどうでしょうか。

身の回りの課題解決に取り組む姿勢が、SDGs、持続可能な開発目標の達成に向けた力となると考えていますので、皆さんの取組を応援していきたいと思えます。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 山田さん。

〔9番（山田悠月さん）登壇〕

○9番（山田悠月さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 12番野本彩菜さん。野本さん。

〔12番（野本彩菜さん）登壇〕

○12番（野本彩菜さん） 「夜間の犯罪防止の対策について」

私は、夜間の犯罪防止の対策について提案します。

私は、夜、外に出るときなどに道路が暗くて、とても怖いと感じています。また、夜は、人の顔がはっきり見えないし、すれ違う人の情報を取り入れることがあまりできません。道や地域が暗いと、犯罪や事故が増えると思います。

私の地域では、街灯があるので、家の屋根辺りは明るく見えるけれども、道路はとても暗いです。実際に、子どもが私の地域で薄暗いときに事故に遭ったと聞いたことがあり、自分もとても気をつけています。

そこで、私は、道路脇の植物の中にライトを入れることを提案します。

太陽光パネルを置いて、昼頃に電気を少しずつためて、犯罪防止につなげていきたいです。また、植物にライトを入れることによって、まち全体もおしゃれになると思います。子どもも犬の散歩や習い事、中学生や高校生の人たちは部活動など、夜でも外に出ることがたくさんあります。

私は、夜のまちを明るくして、彦根を安全で、誰もが安心して暮らせるようなまちにしたいです。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（藤原 弘さん） 野本彩菜さんの「夜間の犯罪防止の対策について」

お答えをいたします。

野本さんがおっしゃいますとおり、夜間は、周囲の状況が見づらくなりますことから、犯罪や事故に対して危険性が高くなります。彦根市では、交通量の多い交差点、また、横断歩道がある場所などに照明灯を設置しまして安全を図り、また、自治会などの地域では、防犯活動の一環として自治会の皆様によって防犯灯を設置していただき、地域全体の安全を確保していただいております。

野本さんがご提案されている、植栽帯と呼ばれる道路脇の植物が植わっているところにライトをつけることについては、彦根市内でも例えば芹川沿いの「けやきみち」をはじめ、夢京橋キャッスルロードや彦根城のお堀沿いの道路などで、足元を照らす小型のライトの設置を行っております。これらは、犯罪や事故が防げるだけでなく、野本さんがおっしゃれになると言われているとおり、まちなみの景観向上につながるものと考えています。

なお、夢京橋キャッスルロードでは、ここで行われている植物へのイルミネーション、電飾がつけられているんですけども、これは商店街の活動によって行っておられます。

次に、ライトに太陽光を利用することについてのご提案ですが、太陽光発電は、電気代が不要となり、環境においてもメリットがあると思います。太陽光により、道路を安全に明るく照らす照明灯に利用することは、器具の費用が高いということもありまして、まだまだ一般的ではないですけども、今のところ彦根市では採用はしてないんですが、今後、さらに技術が進みましたら採用していきたいというふうに考えております。

地域の防犯対策としての防犯灯の設置や、植栽帯にライトをつけることなどについては、地域活動として野本さんのお住まいの自治会でも取り組んでいただくなど、市と地域が連携をし、安全なまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 野本さん。

〔12番（野本彩菜さん）登壇〕

○12番（野本彩菜さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 15番香宮壮翔さん。香宮さん。

〔15番（香宮壮翔さん）登壇〕

○15番（香宮壮翔さん） 「国スポで彦根市の選手が活やくするには」

僕は、2025年に開催される国スポで彦根市出身の選手を育てるための彦根市独自の次世代アスリート発掘育成プロジェクトについて提案します。

今年開催された東京オリンピックで、彦根市出身の大橋悠依選手が金メダルを二つ獲得しました。僕は、保育園のときから剣道をやっていて、剣道の大きな大会で僕も金メダルを取りたいと思い、練習を頑張る勇気が出ました。

国スポが2025年に滋賀県で開催されると聞きました。国スポで彦根の選手がいっぱい出場すると、彦根市のみんなが元気になります。そのためには、彦根の選手が活躍できる次

世代アスリート発掘育成プロジェクトをつくってほしいです。

滋賀県では、全国大会や国際大会で活躍できるようなトップアスリート発掘育成プロジェクトをしていると聞きました。彦根市でも県と同じような選手の育成プロジェクトをつくり、国スポで活躍する選手がどんどん生まれるといいと思います。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（西田康浩さん） 香宮さんのご質問にお答えをいたします。

滋賀県においては、県内の運動能力の優れた子どもを見だし、様々な育成プログラムを実施することにより、将来、全国大会や国際大会で活躍できるようなトップアスリートを滋賀県から送り出すことを目的として、「次世代アスリートの発掘育成プロジェクト」を実施しておられます。

また、彦根市においては、2025年に滋賀県で開催される国スポ・障スポ大会に向けて、ジュニア期におけるスポーツ教室育成支援事業を実施し、彦根市開催競技である陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなたの4競技のスポーツ教室の開催を通じて、主にジュニア期における競技人口の拡大、併せて育成強化を図っているところでございます。

次世代アスリートの発掘育成プロジェクトについて、香宮さんのご提案は素晴らしいことであり、滋賀県とともに彦根市も協力して取り組んでまいります。

香宮さんも長年続けておられます剣道で、大橋選手のように国際大会などで金メダルを目指して頑張ってください。応援をしております。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 香宮さん。

〔15番（香宮壮翔さん）登壇〕

○15番（香宮壮翔さん） 再質問します。

国スポ終了後、どのようなことを考えていますか。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（西田康浩さん） 先ほども申しあげましたけれども、陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなた、この4競技を彦根市で開催いたします。こういった4競技を開催することによって、市民の皆さんにこういった競技に関心を持っていただきまして、例えば子どもたちでしたら、観戦をしていただいた後、私もこういった競技をやりたいな、格好いいな、頑張りたいなというような気持ち、機運、これが広がって、スポーツで彦根市がもっと盛り上がるというように考えております。

国スポを通じて、そういった機運を市民の皆さんで盛り上げていただいて、よりよい彦根市になるようにと思っております。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 香宮さん。

〔15番（香宮壮翔さん）登壇〕

○15番（香宮壮翔さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 18番平田莉心さん。平田さん。

〔18番（平田莉心さん）登壇〕

○18番（平田莉心さん） 「小中学校の机を広くしてほしい」

私は、小・中学校の学習機の大きさを広くすることを提案します。

私の学校では、去年の5年生の頃からタブレットを使用しての学習が始まりました。タブレットを使用する学習は、ゲームをしている感覚があるので、楽しいし、わくわくします。また、新しい勉強の仕方が一つ増えたと思い、うれしいです。

しかし、タブレットが増えたことにより、机の大半を占領されることになりました。そして、ノートや教科書が置きにくくなり、さらには、机の上から物が落ちることが増えて、困っています。そこで、学習机を広くすることで、物が落ちるというストレスがなくなり、落ち着いた気持ちで学習に取り組むことができると思います。

だから、私は、学習机を広くすることを提案します。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） それでは、お答えをいたします。

平田さんから、ノートや鉛筆と同じように、学習者用端末、いわゆるタブレットを使い、新しい勉強の方法が見つかったとご意見をいただき、大変うれしく思います。

昨年度、全ての小・中学生の皆さんにタブレットを整備し、各教科授業ではタブレットなどのICTを活用した学びを進めているところです。1人1台のタブレットを活用することにより、自分が疑問に思うことや自分の興味・関心に合わせて詳しく調べることができます。また、タブレットを使ってお互いの意見や考えを交流し、瞬時に提示して発表することで、効果的に学びを深めることもできます。

現在、彦根市教育委員会では、小・中学校の机の天板の大きさが奥行き40センチメートル、幅60センチメートルの机を購入しています。全ての学校で同じ大きさの物を使用し、壊れたときの対応がすぐにできるようにしています。

学校では、机や椅子を移動させて掃除やグループ学習などの場所を確保する機会も多くありますので、今の机を幅や長さを大きくすると、特に低学年の皆さんにとっては持ち運びがしにくくなるほか、教室が狭くなるということも考えられます。

皆さんには、タブレットを手提げ袋に入れ、ふだんは机の横にかけておき、使うときだけ机の上に出すなど、限りあるスペースを工夫して使用していただいています。

現在、ほかにも机を有効に活用する方法がないか、ICTのモデル校で研究を進めています。今後、モデル校の校長先生から意見を聞きながら、皆さんが気持ちよく学習を進めたいけるように学習環境を整えていきたいと考えています。

以上です。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 平田さん。

〔18番（平田莉心さん）登壇〕

○18番（平田莉心さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 19番久米姫菜子さん。久米さん。

〔19番（久米姫菜子さん）登壇、資料掲示〕

○19番（久米姫菜子さん） 「ひこにゃんのパートナーで彦根市の魅力を全国に」

私は、彦根市のキャラクター、ひこにゃんのパートナーをつくることを提案します。

ひこにゃんは、招き猫として伝えられ、また、井伊軍団のシンボルとも言える赤備えのかぶとを合体して生まれたキャラクターです。刀やかぶとを身につけていて格好いいけれど、顔はかわいいです。人々に愛され、彦根城のイメージに合っているのです、私は、ひこにゃんが大好きです。

また、若葉小学校では「はっぴい」というキャラクターがいます。「はっぴい」は、若葉小学校の自然の多さを頭の葉っぱや手に持っているじょうろで表しています。木や花など植物がたくさんあることがキャラクターから分かります。学校にキャラクターができて、みんなうれしそうでした。みんなで投票して決めたので、今でも大切にされています。

そこで、私は、ひこにゃんのパートナーをつくることを提案します。

具体的なイメージとして四つあります。

一つ目は、彦根城を守ってくれるような存在です。

二つ目は、和を感じられる服装をしています。

三つ目は、ひこにゃんとずっと一緒に行動しています。

四つ目は、彦根市のタチバナやハナショウブのシンボルが取り入れられています。

このようなイメージのパートナーをつくることによって、彦根城や自然の多さなどの魅力が全国の人々に伝わってほしいです。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 市長。

○市長（和田裕行さん） それでは、久米さんのご質問にお答えさせていただきます。

ひこにゃんにパートナーをつかって、彦根市の魅力を全国に発信したいというご提案をいただき、ありがとうございます。

若葉小学校のキャラクター「はっぴい」も大変かわいいですね。僕もW、和田なので、「あれ、いいな」と思いました。かわいいです。

もう一つの方のひこにゃんのパートナーのイラストですね。彦根市の木のタチバナ、あるいは彦根市の花のハナショウブ、これをモチーフに描かれていまして、大変バランスの取れたアイデアだと個人的には感じました。

久米さんが大好きなひこにゃん、ひこにゃんは彦根市を毎日PRしてくれていますけれども、それを実は陰ながら支える存在として、彦根市には「いいのすけ」というキャラクターがおります。おととい、11月11日、「いいのすけの日」というのが実はあったんですけども、この「いいのすけ」というのは、古くから伊賀者として彦根の殿様に仕えた忍者の子孫ということになっています。ひこにゃんのそばにこっそりと隠れているキャラクターで、タチバナやハナショウブにゆかりのある井桁の印がおでこに出ているんですけども、彦根らしさを表現しているのです、そういう意味では、彦根らしい、彦根を宣伝とい

う意味で、ご提案いただいているものと少し近いイメージがあるのではないかなというふうには考えております。

ご提案いただいたように、キャラクターをいろいろこれから増やしていくというのも、非常に有効な方法、大事なことだと思いますけれども、まずは、今あるひこにゃん、いいのすけ、こういうキャラクターを大事にして、ますます活躍してもらうことが、彦根城や自然の多さといった彦根のよさを全国に広める手段だというふうに考えています。

ひこにゃんだけではなくて、いいのすけもまた応援してくれることを、いいのすけもぜひ覚えていただきたいと思いますし、今後、いただいたアイデアをしっかりと生かしながら、キャラクターを増やすこともまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 久米さん。

〔19番（久米姫菜子さん）登壇〕

○19番（久米姫菜子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 22番前川実夢さん。前川さん。

〔22番（前川実夢さん）登壇〕

○22番（前川実夢さん） 「小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園を近くにつくってほしい」

私は、小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園をつくることを提案します。

私が住む佐和山小学校近くには、大きな公園が少なく、ブランコや滑り台、砂場といった小さい子が遊ぶような遊具しかなく、狭くて小さい公園がほとんどです。さらに、近くの公園ではバドミントンをするスペースがないほど狭かったり、ボール遊びが禁止されていたりする公園が多いです。

だから、私は、みんなが自由にボール遊びやバドミントンができて、みんなで遊べる公園を家の近くにつくってほしいと思いました。

子どもだけが使える遊具だけではなく、お年寄りも使えるような健康遊具、私たち高学年から大人までが楽しめるようなスリルがあって安全な遊具、例えばアスレチックや長い滑り台などを設置してほしいです。いろんな世代の人たちが関わり合いながら楽しめるようになればいいと思います。

私は、小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園をつくることを提案します。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（荒木城康さん） 前川さんの「小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園を近くにつくってほしい」のご質問についてお答えします。

彦根市には、金亀公園、荒神山公園、千鳥ヶ丘公園、庄堺公園、福満公園のような大きな公園から、住宅地の中にある小さな公園まで約360の公園があります。

前川さんがお住まいの佐和山小学校の近くには、住宅が多く、小さな公園が多いですが、現在、彦根市は、佐和山小学校から西側に300メートルほど行ったところに京町公園という公園を整備しています。

公園の面積は約2,300平方メートルで、小さな公園の10倍ほどの大きさです。サッカーや野球はできませんが、バドミントンなどができる多目的広場や、ちょっとしたアスレチックや大きな滑り台のある遊具や、大人も利用できる健康遊具を配置して、子どもからお年寄りまで幅広く利用していただき、楽しんでもらえる公園を目指して工事を進めています。

前川さんの提案の「小さい子からお年寄りまで一緒に使える公園を近くにつくってほしい」とのご提案につきましては、京町公園ができれば実現できるのではないかと思います。

彦根市は、一刻も早い完成を目指して整備を進めていきますので、でき上がりましたら、京町公園をぜひご利用いただきたいと思います。

以上です。

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） 前川さん。

〔22番（前川実夢さん）登壇〕

○22番（前川実夢さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第1グループ議長（黒枝紗矢子さん） しばらくの間、休憩します。

○議会事務局長（杉本弘之さん） お知らせします。休憩は10分程度といたします。

午前10時05分休憩

午前10時15分再開

○議会事務局長（杉本弘之さん） 皆さん、こんにちは。

本日は、第12回子ども議会にお越しをいただきましてありがとうございます。

ご来場の皆様方に何点かお願いをいたします。子ども議会取材のために議場内に報道機関が入って撮影をされますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。また、保護者の皆様、傍聴者の皆様には、本会議中の撮影は傍聴席からのみとさせていただきますので、よろしく願いをいたします。なお、議場内は、飲食禁止となっております。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードの設定をお願いいたします。

最後に、質問が終了したグループから解散とさせていただきます。お帰りの際は、お忘れ物のないようご注意をお願いいたします。よろしく願いをいたします。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 議長を交代しました。金城小学校、長崎碧です。よろしく願いします。

休憩の前に続いて会議を開きます。

第2グループの順番は、2番飯田悠星さん、5番黒枝紗矢子さん、8番上田皇成さん、11番北川陽菜さん、14番小野理彩子さん、17番増田羽和さん、20番田口ななみさん、23番中島結耶さんの順とし、順番に質問席まで来て質問してください。

2番飯田悠星さん。飯田さん。

〔2番（飯田悠星さん）登壇〕

○2番（飯田悠星さん） 「彦根市にぜひプールを」

僕は、彦根市にプールを建設することを提案します。

彦根市には、荒神山公園や金亀公園、庄堺公園などの施設があります。しかし、夏に遊べるような施設が少ないように思われます。僕は、長浜市のプールに行ったことがあり、ウォータースライダーがすごく楽しかったです。ですが、家から長浜市までは少し時間がかかってしまいます。

そこで、彦根市にも長浜市のようなプールをつくることを提案します。彦根市にもプールがあることによって、家族や友達と交流する機会が増えると思います。

今年の夏にあった東京オリンピックで、彦根市出身の大橋選手が金メダルを二つ獲得されました。大橋選手は、彦根市にあったスイミングセンターで記録会に参加されたり、練習されていたりしていたそうです。

なので、大橋選手のようなオリンピックで金メダルを取る選手を出すためにも、彦根市にプールをつくることを提案します。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（西田康浩さん） それでは、飯田さんのご質問にお答えをいたします。

今年の夏に開催された東京2020オリンピック競技大会の200メートル、400メートル競泳女子個人メドレーにおいて、彦根市出身の大橋選手が金メダルを二つ獲得され、彦根市民に大きな感動と勇気を与えてくれました。彦根市としても、水泳を中心にスポーツに対する意識が盛り上がってきていると感じており、プールの必要性については十分に認識しているところでございます。

しかし、プールを含め、新しいスポーツ施設を建てるためには、土地や建設費が必要なほか、施設ができたとしても、施設の維持管理費が多くかかるため、将来の利用見込みなどを考えながら、計画的に進めていく必要があります。

現在、彦根市では、令和4年12月のオープンを目指し、彦根市スポーツ・文化交流センターの整備を進めておりますので、新しいプールをつくることは難しい状況でございます。

また、以前、彦根市にも県営プールがありましたが、2025年に滋賀県で開催されます国スポ・障スポの主会場整備のために取り壊されておりますので、再び彦根市に建設をしていただきますよう県に対して要望をしているところであり、今後とも引き続き強く要望をしていきたいというように考えております。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 飯田さん。

〔2番（飯田悠星さん）登壇〕

○2番（飯田悠星さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 5番黒枝紗矢子さん。黒枝さん。

〔5番（黒枝紗矢子さん）登壇〕

○5番（黒枝紗矢子さん） 「子供の意見を市に届ける方法について」

私は、子どもの意見や願いを市に届ける方法について提案します。

社会科の学習で、市民の要望は市役所で聞いてもらえると学びました。しかし、要望を言いに行くのは、とても勇気の要ることだと思います。また、どこに行けばよいのかも分かりにくいです。

実際に、私たちのような選挙権のない18歳未満の市民が意見を届ける現状を聞いてみました。方法は三つありました。月に1回発行される「広報ひこね」で、年に2回、手紙で意見を言えるという方法と、市のホームページに意見を書くという方法、そして、市役所の担当に言いに行くという方法です。

しかし、「広報ひこね」では、年に2回しかないので、思ったときにすぐに意見が届きません。ホームページも、アクセスするにはパソコンなどの機械が必要で、子どもの立場では自由に使えません。

そこで、私は、子どもでも使いやすい二つのことを提案します。

一つ目は、市長さんに学校などで子どもの話を聞いてもらえる場をつくることです。忙しいとは思いますが、小学校にも一度来てください。それならば、気軽に相談できます。

二つ目は、意見を届けるポストをまちのあらゆる場所につくることです。手紙で意見を言えるようにすると、市役所に行く手間も省けますし、いつでも伝えられます。

私たち子どもは、彦根市の未来をつくる存在です。1人の市民として思いを届けたいので、耳を傾けてもらえたらうれしいです。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 市長。

○市長（和田裕行さん） ただいまの黒枝さんのご質問にお答えしたいと思います。

彦根市では、市民の皆さんが市政に参加していただけるよう、皆さんの考えをお聞きする「市政への意見・提言」の制度、これを設けまして、お寄せいただいた貴重な意見・提言を市政運営の参考にさせていただいております。

このたび、子どもの皆さんの意見を市に届けることについてご提案いただきましたけれども、未来の彦根市を担う子どもたちの意見を聞かせていただくことは、今後の彦根市がより元気で住みよいまちになるためにも大変重要であると考えております。今回の黒枝さんのご質問には、彦根市をよくしたいという熱い思いが感じられました。とても頼もしいところでございます。

今、子どもの意見を届ける方法として二つご提案いただきました。

最初、まず私ですね。市長が実際に学校に訪問する方法ということですが、市内の小学校、中学校、高校がいっぱいございまして、なかなかこれを全部回るとするのは難しいところがございますので、ではどうやったらできるかということで、まず、皆さんが授業で使用されているタブレットですね。これは全員に配布させていただいておりますので、これを活用する方法がないか。タブレットで皆さんの意見を書いていただく方法がないかを彦根市の教育委員会とか学校の先生方ともよく相談して、皆さんの意見を聞く方法というのをまず考えたいと思います。

あともう一つのまちのあらゆる場所にそういう意見のポストをつくるというご提案でございますけれども、例えば普通の郵便局の郵便ポストとか、赤いのがありますよね。ああいうもの場合は、ものすごくいろんな手続とか許可が要りますし、また、それをずっと管理していかなければいけないということで、ものすごくお金がかかります。ですから、なかなか市への意見のためにポストをあちこちに設置するというのは、ちょっと難しいかなというふうには考えています。

市役所の1階に「意見箱」というのを設置させていただいておりますので、市役所宛てに、あるいは、市役所に直接手紙で送っていただきましたら、最初に申しあげました「市政への意見・提言」として対応させていただきます。最後は、私も必ず見ますので、手紙を書いていただければと思います。

また、市のホームページ、これはなかなか難しいとおっしゃっていただきましたけれども、どんな時間でもご家庭にいられますので、ご面倒かと思えますけれども、おうちの方、お父さん、お母さん等にご協力いただいて、パソコンだけではなくて、スマホからも入力して送っていただけますので、そちらの方から送っていただければ、これも必ず担当の人間が見て、最終的には私も必ず見ますので、そちらの方からご意見いただければ、必ず参考にさせていただきます。

お子様の意見というのは、ものすごく大事ですので、ぜひこの方法等で意見を送っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 黒枝さん。

〔5番（黒枝紗矢子さん）登壇〕

○5番（黒枝紗矢子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 8番上田皇成さん。上田さん。

〔8番（上田皇成さん）登壇〕

○8番（上田皇成さん） 「みんなが安心して通れる道路」

僕は、みんなが安心して通れる道路について質問します。

僕は、みんなが安心して通れる道路にするために、道路の整備について提案します。特に、定期的な道路の点検や、危険な場所について気軽に相談できる相談窓口の設置と、ガードレールや点字ブロックなどを設置して、みんなが安心して通行できる道路の整備をし

てほしいです。

理由は、自分の住んでいる河瀬地区の彦根中学校のそばの道路に大きな穴があいていたことがあって、雨の日や夜に、気づかず落ちてしまったことがあったりします。友達も同じような体験をしたことがあるそうです。そんなときに気軽に相談できる窓口があると、すぐに相談でき、直せるといいなと思ったからです。

ほかにも、彦根市にはガードレールが少ないと思います。前に大津市で起きた、保育園児が車ではねられて亡くなってしまったような事故を未然に防ぐためにも、ガードレールを増やしてほしいです。

また、目の不自由な人が安全に通行するために点字ブロックを設置するなどの、彦根市のみんなにやさしい道路をつくってほしいです。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（藤原 弘さん） 上田皇成さんの「みんなが安心して通れる道路」についてお答えをいたします。

道路には、国が管理する国道、また滋賀県が管理する県道、そして彦根市が管理する市道などがあります。それで、それぞれの管理者が道路の維持管理を行っています。

彦根市では、平日は毎日、職員が市道のパトロールによる点検を順番に行い、例えば穴があいている場所などを見つけたら、すぐに修繕を行っております。

彦根市が管理する市道、これを距離にしますと600キロメートル以上ございます。これは、ちなみに言いますと、例えば大阪から東京が今、約500キロと言われております。ですので、それ以上の距離があるということで、このため、市道全てを点検するには相当な時間が必要となりますので、今、上田さんがご提案いただいていますように、危険な場所をお知らせいただくこと、また相談していただくことは、すぐに対応ができますので、とても有効であると考えております。

市役所には、道路河川課あるいは建設管理課という、道路の管理や修繕をしている部署がございます。市役所に直接「道路のことで」というふうにお伝えをいただきましたら、今申し上げた担当の窓口につながりますので、上田さんが直接ご連絡をいただくか、学校やおうちの方を通じてでも結構でございますので、ぜひご連絡をいただきたいというふうに思っております。

次に、彦根市はガードレールが少ないというご意見でございますが、大津市の交差点で発生した交通事故の直後には、主な市道の交差点の緊急点検を行いまして、危険性が高い箇所はガードレールを設置するなどの対策を行いました。

また、皆さんの通学路の安全を確保するため、これまでから継続して学校の先生や彦根警察署の方などと合同で危険個所の点検や対策を行っておりまして、この対策の中では、道路の広さであったり歩道が設置されているというような、いろんな状況にもよりますが、ガードレールや、あるいは、皆さんが歩いていただいている緑色のライン、そういう施工も行っております。

今後もこのような点検を行って、必要な箇所にはガードレールの設置を進めていきたいというふうに思っております。

次に、目の不自由な人も安心して通行できるように点字ブロックを設置することについてでございますが、これはとても大切なことだと思います。市では、特に多くの人が歩かれるところなどを中心に、点字ブロックの設置を進めておりますが、設置しているところはまだまだ少ないのが現状です。

これからも必要性が高い場所から順番に設置し、誰にもやさしく、皆さんが安心して通れる道路整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 上田さん。

〔8番（上田皇成さん）登壇〕

○8番（上田皇成さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 11番北川陽菜さん。北川さん。

〔11番（北川陽菜さん）登壇、資料提示〕

○11番（北川陽菜さん） 「見通しが良くて広い道に整備してほしい」

私は、交通事故から地域の人を守るため、見通しがよくて広い道に整備することを提案します。

この写真を見てください。

私が通る通学路にはトンネルがありますが、狭くて曲がっています。狭いと救急車や消防車が通れず、回り道をしなければいけないので、トンネルの道を広くすることがよいのではないかと思います。

曲がっているため、前から来る自転車や車に気づかず、ぶつかってしまう可能性があります。大人の方がついていてくれるくらい気をつけなければいけないところになっています。なので、見通しがよいトンネルに整備することがよいのではないかと思います。

この写真を見てください。先ほどの写真の反対側になります。

トンネルの中には、電灯がなく、夜に通ると前が見えづらく、人とぶつかってしまうかもしれません。そのため、電灯を増やして明るくすれば、使う人も安心して通れるのではないかと思います。

そして、このトンネルは、高さが低く、トラックなどが通れず、回り道をしなければいけません。なので、高さを高くして、いろいろな人が使えるようにするとよいのかと思います。

そのようなことから、私は、交通事故から地域の人を守り、みんなが安心して通ることができるように、見通しがよくて広い道に整備することを提案します。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（藤原 弘さん） 北川陽菜さんの「見通しが良くて広い道に整備して

ほしい」というご質問にお答えをいたします。

北川さんがおっしゃられている場所は、皆さんが通われている学校の通学路に指定をされていますが、写真で見ていただいたとおり、このトンネルは幅も狭く、高さも低い、見通しの悪い道路でありますので、地元の自治会の方でありますとか、小学校からも安全対策のご要望をいただいております。

北川さんのご提案のように、このトンネルの幅を広げ、高さを高くすると、安全で通りやすくなりますし、救急車あるいは消防車やトラックの通行もでき、大変便利になると思っております。

これを整備しようとするには、このトンネルの上には電車が走っておりますので、この電車の運行に影響がないようにする必要があります。彦根市内の例で言いますと、亀山小学校の少し南側の道路なんですけれども、国道8号線に通じる道路がございますね。この道路には、この鉄道を越えるために大きな橋が架けられています。また、逆に、道路が地面の下を潜って、鉄道を地下で越えるという道路も高宮町などがあります。

このように、幅を広く、高さを高くして、鉄道を越えるためには、大変大がかりな工事や広い土地が必要となってきます。また、周辺環境への影響も大きくなりますので、この場所での整備というのは大変難しいかなというふうに考えております。

現在、彦根市では、通学路の安全点検を学校の先生や彦根警察署の方などと合同で行い、危険箇所では対策工事を実施しております。最初に申し上げましたが、この場所は通学路でありますので、この点検においても対策が必要な箇所となっております。その中で、先日もトンネル付近の道路上に「通学路注意」という文字を書きまして、通行されるドライバーに注意を促す対策を行いました。

このように、大がかりな工事は難しいんですけれども、皆さんが安全に通行していただけるように、今後もできる対策を進めていきたいと考えております。

次に、電灯を増やして明るくすることについてでございますけれども、彦根市では、自治会などで防犯灯を設置される場合、設置に必要な費用の一部を市がお支払いするという制度があります。このような制度を活用していただき、防犯灯を増やしていただくことを地域の中でもぜひご検討していただければというふうに思っております。

このように、市と地域が連携をして、よりよい安全なまちづくりができればよいと考えております。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 北川さん。

〔11番（北川陽菜さん）登壇〕

○11番（北川陽菜さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 14番小野理彩子さん。小野さん。

〔14番（小野理彩子さん）登壇〕

○14番（小野理彩子さん） 「歩道橋の設置について」

私の住む松原町のレインボータウンと道を挟んだ向かいにある大きな公園の間に歩道橋を設置することを提案します。

私は、放課後にその公園で友達とよく遊ぶのですが、前の道路は車がよく通り、危険だといつも感じています。そして、その大きな公園に行くためには横断歩道を渡りますが、その横断歩道に行くのに時間がかかってしまいます。また、横断歩道ではなく、道路を渡る友達もいて、危ないなと感じています。

私は、人と車がぶつかる事故の件数を市役所の人に聞いて調べました。去年の彦根市で起きた件数のうち、歩いている人が巻き込まれた件数は31件です。これは、全体の事故のうちの5番目の多さだそうです。歩道橋があると、移動時間が短くなるので、私たちの遊ぶ時間が増えたり、道路を渡らなくて済むので、車が止まらなくてよくなります。

だから、このような事故を減らしたり、みんなが安全に公園に行けるように、歩道橋を設置することを提案します。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（藤原 弘さん） 小野理彩子さんの「歩道橋の設置について」のご提案についてお答えをいたします。

小野さんが住んでおられる松原町のレインボータウンとその向かいにある大きな公園の間を通る道路は、長浜市や米原市方面と彦根市を結ぶ県道で、大変交通量が多い道路となっております。

小野さんがおっしゃいますとおり、向かい側の大きな公園に行くには時間がかかりますが、500メートルほど離れた横断歩道を渡っていただくこととなります。ご提案のように、歩道橋を設置すれば、車を気にしていただくことなく、安全に道路を横断していただくことができると思います。

この歩道橋を設置するには、多くの基準をクリアする必要があるんです。まず、歩道橋は、道路の上を通る橋となりまして、一般的には階段で上り下りをしますが、現在、今の基準でいきますと高齢者の方や障害を持った方など、誰もが利用できるように、階段だけでなく、スロープというなだらかな坂道を設置するか、あるいは、エレベーターを設置しなければなりません。特に、このスロープは傾斜を緩やかにしなければならず、歩道橋を上るためには、大体100メートルぐらいの距離が必要となってきます。

そこで、このように歩道橋をつくるには一体どれぐらいの費用がかかるのかなということで、計算をしました。スロープをつくるのには、どうしても、やっぱり、新しく土地を買う必要などもございますし、この歩道橋を設置するための調査であったり、設計なども合わせて工事全体でどれぐらいかかるのかということで試算しましたら、約3億円以上の費用がかかるということになりました。小野さんのご提案のように、現在、この歩道橋を設置することは、こういうことからとても難しいというふうには考えております。

小野さんは、彦根市で起きた事故の件数を市役所に来ていただいて、調査しておられま

すよね。ですので、小野さんは、交通安全に対する意識がとても高い方だというふうに感じております。小野さんご自身も危ないと感じておられるように、横断歩道のない道路を渡っている人を見かけられましたら、ここはちょっと遠回りにはなりますけれども、一緒に横断歩道を渡っていただくように、お互いに注意していただければと思っております。

今後も交通事故防止に向けた取組を地域の皆さんと共に進めていきたい、安全なまちにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 小野さん。

〔14番（小野理彩子さん）登壇〕

○14番（小野理彩子さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 17番増田羽和さん。増田さん。

〔17番（増田羽和さん）登壇〕

○17番（増田羽和さん） 「きれいな町づくりの取り組みについて」

私は、きれいなまちづくりの取組について提案します。

私の学校では、夏に通学路のごみ拾いをします。彦根は田んぼが多いので、田んぼの中にごみを捨てられていることが多いです。たばこなどの小さな物だけでなく、ペットボトルやお菓子の袋なども捨てられています。私は、それを見ていて、全く気持ちよくありません。嫌な気持ちになります。

私の家の前にも空き缶やペットボトルが捨ててあることがよくあります。きっとほかの家の人も困っていることがあると思います。

「ポイ捨て禁止」と書かれた看板をよく見ることがありますが、そのような看板は無視してぼい捨てする人もたくさんいます。それに、看板はみんなが見るので、ぼい捨てをしていない人が嫌な気持ちになってしまいます。

だから、私は、今までとは少し違う看板を立てることを提案します。

例えば「禁止」と書くのではなく、「いつもきれいにしてくれてありがとう」や「きれいなまちづくりに協力してくれてありがとう」などの看板を立てたり、小学生に「ぼい捨てをするとどうなるか」というテーマで、看板にする絵や文字を書いてもらったりすると、ぼい捨てをする人が少しでも減るのではないかなと思いました。

このように、私は、みんなが納得するような看板を立てることを提案します。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（鹿谷 勉さん） 増田羽和さんの「きれいな町づくりの取り組みについて」にお答えいたします。

増田さんがよく見かけられる「ポイ捨て禁止」の看板につきましては、実は、市役所や清掃センターで考えてつくっているのではなく、既にお店で売られているものの中から、捨てるのをやめてもらえそうな看板を選んで使っています。

また、買った看板は、市役所や清掃センターの職員が設置する以外にも、地域でゴミ拾いをしてくださっている方から、自分も看板を立てたいので分けてほしいという連絡があれば、看板の設置をお願いしています。

増田さんが提案してくださったみんなが納得するような看板を立てることについてですが、大変いいアイデアなので、次に看板を買うときには、「禁止」以外の感謝の気持ちが書かれた看板がないか、お店の人に聞くなど、参考にさせていただきます。

学校で先生方がおっしゃっているとおり、「自分のことは自分で」しなければいけません。ゴミを出した人は、ゴミを自分で片づけなければなりませんし、空き缶やペットボトルをつくる材料も無限にあるわけではないので、資源としてリサイクルしてほしいものです。

彦根市では、今年3月に、彦根市の環境をよくするための取組について定めた「第3期彦根市環境基本計画および地域行動計画」をつくりました。この計画の中の2番目に、「安全・安心が実感できる快適なまちづくり」を目標に定め、美しいまちを守るために、「ごみのポイ捨て防止」について定めています。

また、目標の3番目には、「水や資源の循環が進んだまちづくり」を定め、ゴミ減量を具体的に進める方法として、「ごみの量を減らすリデュースや、ものを繰り返して使うリユース、使い終わったものをもう一度資源に戻して再利用するリサイクルの3つの“R”の普及促進」を掲げ、ごみのポイ捨てがなくなり、リサイクルを進めてもらえるような社会づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 増田さん。

〔17番（増田羽和さん）登壇〕

○17番（増田羽和さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 20番田口ななみさん。田口さん。

〔20番（田口ななみさん）登壇〕

○20番（田口ななみさん） 「新しい市役所について」

私は、市役所が新しくなって、とてもうれしかったです。彦根市が変わった気がして、わくわくした気持ちになりました。私の家族も市役所が新しくなって行ってみたいとずっと言っていました。

でも、市役所が新しくなって疑問も湧いてきます。

そこで質問です。市役所は、前のままでは駄目だったのですか。私は、一度も前の市役所に行ったことがなかったので、市役所は前のままではいけなかったのか気になったからです。

また、市役所が新しくなって、できることが増えましたか。変わったことやできるようになったことを分かりやすく教えてください。

市役所が新しくなって、私の周りにも市役所に行ってみたいと言っている人がいます。

市役所に行ったことのない人が市役所を気軽に見学できますか。みんなで見学ができるツアーのようなものがあるといいと思いました。

私は、彦根市がみんなが楽しく住めるような市にするために、市に対する質問や意見を気軽に言えるような市役所であってほしいと思います。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 総務部長。

○総務部長（辰巳 正さん） 最初に、「市役所は前のままでは駄目だったのですか」についてお答えします。

今回行った工事は、耐震補強工事と改修工事、それに増築工事です。市役所を新しくした理由は、二つあります。

一つは、市役所の建物は約50年前に建てられた古い建物で、大地震が起きると壊れるおそれがあったため、耐震補強工事をする必要があったことです。

もう一つの理由は、市役所の仕事が増えて、職員数や事務機器も増え、市役所の建物に収まり切らなくなったため、教育委員会や上下水道部、危機管理課などは市民会館などに分散して仕事をしていました。それらの部署をもう一度市役所に戻すためには、建物を増築する必要があったことです。

次に、「新しくなってできることは増えましたか」についてお答えします。

まず、大地震が起きても、市役所の建物の安全が確保できるようになり、防災の拠点とすることかできるようになりました。

また、お客様が多い窓口を1階に集め、コンシェルジュという案内役を置くことで、窓口のワンストップ化が図れるようになりました。

さらに、屋上から彦根城や琵琶湖が眺められる展望スペースを設けたほか、屋上に草花を植え、屋上緑化に取り組んだり、太陽光発電設備を設置し、地球環境にやさしい建物となりました。

続いて、「市役所を気軽に見学できますか」についてお答えします。

みんなで見学できるようなツアーについては、今年4月に新庁舎の完成見学会を開き、多くの方にお越しいただきました。今後、見学会を行う予定はしていませんが、開庁時間であれば誰でも屋上展望スペースのほか、庁舎内を見学していただけます。また、事前にご相談いただければ、団体でも見学を受け入れています。

最後に、「質問や意見を気軽に言える市役所」についてお答えします。

現在、「市政への意見・提言」事業で、市民の皆さんの声を市役所の仕事に活かしていくようにしています。また、1階には「意見箱」を設置しているほか、窓口、電話、郵便、市のホームページでもご意見などを受け付けています。

今後も、職員一同、田口さんのご期待にお応えできるよう努めたいと思っています。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 田口さん。

[20番（田口ななみさん）登壇]

○20番（田口ななみさん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 23番中島結耶さん。中島さん。

〔23番（中島結耶さん）登壇〕

○23番（中島結耶さん） 「人との交流ができるような図書館にしてほしい」

私は、本を読んだり借りたりするだけではなく、人との交流ができるような図書館にすることを提案します。

私は、岐阜県の図書館に行ったことがあります。そこは、年代別エリアがあり、明るくて開放感のある図書館でした。司書さんに話を聞くと、昔は彦根みたいな本を借りるだけの図書館だったそうです。でも、年代別エリアや少し話してもいいようなエリアをつくったり、イベントを開いたりすることで、今までこんなに人がいたんだと驚くほど利用者が急増したそうです。私も近くにこんな図書館があったら、毎日行きたくなります。

私が考える図書館は、中・高生が勉強できるスペースや、外国の本がそろっていて、外国の人と話せるようなスペース、小さい子が楽しく本を読めるよう、少し騒いでもいいスペースもあるといいと思います。また、司書体験もできたら、もっと本に興味を持つ人が増えると思います。

私は、司書体験、年代別エリアのあるような図書館にすることを提案します。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） 中島さんからは、「人との交流ができるような図書館にしてほしい」ということで、いろいろ具体的なご提案をいただきました。ありがとうございます。

そのことにお答えをする前に、まず、図書館法という法律についてご説明したいと思います。この法律には、図書館はどのような施設で、どのような役割を持っているのかについて定められています。

具体的に言いますと、図書館は、市民の皆さんの知識を増やしたり、調べ学習やレクリエーションなどに役立てることを目的としています。そのために、郷土資料をはじめ、様々な本や国・県・市が作った行政資料のほか、紙芝居やCDなどを集め、整理し、保存して、利用していただきます。これらの本や資料を利用していただくほかには、絵本の読み聞かせ会を開いたり、オリンピックなどの出来事や七夕、クリスマスなど季節の風物詩にちなんだ本の展示やイベントを開催しています。さらに、本や資料に関することやそれらを使った調べ物など、いろいろな質問や相談に応じるのも図書館の大切な役割です。

これら図書館法に基づいた役割を果たすだけでなく、最近では、中島さんのご提案にありますように、人と人との交流ができ、市民の憩いの場となるように工夫された図書館が増えてきています。中島さんが行かれた岐阜県の図書館もそのような施設であったのだと思います。

エリアを分けることにつきましては、彦根市立図書館でも、児童書コーナー、中・高生

向けの図書コーナー、一般書コーナーなどに分けてはいますが、スペースが狭いため、十分とは言えないのが実情です。

今後、彦根市では、1館しかない図書館を増やしたいと考えており、その際には、学習室や小さな子どもたちが少しぐらいにぎやかにしてもよい部屋、外国人をはじめ様々な人たちの交流スペース、目の不自由な方などへの代読や、子どもたちへの読み聞かせをする部屋、イベントができる少し広めの部屋などを確保できればと考えています。

最後になりましたが、ご提案の司書体験につきましては、どのようにすればそれができるのか、また、どのような方法がよいのかなど研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 中島さん。

〔23番（中島結耶さん）登壇〕

○23番（中島結耶さん） 再質問します。

直接、年代別エリアができたときに、中・高生の利用率を少し上げるため読書通帳の範囲を中・高生に広げることは可能ですか。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） 中島さんの再質問にお答えをいたします。

お話しいただいたように、図書館では読書通帳というものをつくって、皆さんが少しでも本に興味を持っていただいたり、図書館に来ていただくような事業を行っています。今は、限定して、小学生の方に限っておりますが、今後、様子を見て、年代を広げていくように考えておりますので、ぜひ、そのときには皆さんも読書通帳をつくっていただいて、図書館にお越しいただければなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○第2グループ議長（長崎 碧さん） 中島さん。

〔23番（中島結耶さん）登壇〕

○23番（中島結耶さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第2グループ議長（長崎 碧さん） しばらくの間、休憩します。

○議会事務局長（杉本弘之さん） お知らせします。休憩は10分程度といたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議会事務局長（杉本弘之さん） 皆さん、こんにちは。

本日は、第12回子ども議会にお越しをいただきましてありがとうございます。

ご来場の皆様方に何点かお願いをいたします。子ども議会取材のために議場内に報道機関が入って撮影をされますので、ご了承をお願いいたします。また、保護者の皆様、傍聴者の皆様には、本会議中の撮影は傍聴席からのみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、議場内は飲食禁止となっております。また、携帯電話をお持ちの

方は、電源を切っていただくかマナーモードの設定をお願いいたします。

最後に、質問が終了したグループから解散とさせていただいております。お帰りの際は、お忘れ物のないようご注意をお願いいたします。

以上でございます。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 議長を交代しました。高宮小学校、鈴木絵美莉です。よろしく申し上げます。

休憩の前に続いて会議を開きます。

第3グループの順番は、3番山田隆太朗さん、6番長崎碧さん、7番関晴香さん、10番魚住咲月さん、13番田中智悠さん、16番若林穂さん、21番山本彩華さん、24番木村和奏さんの順とし、順番に質問席まで来て質問してください。

3番山田隆太朗さん。山田さん。

〔3番（山田隆太朗さん）登壇、資料掲示〕

○3番（山田隆太朗さん） 「自然の生き物の保護について」

自然の生き物の保護について、僕は、生き物に配慮した公共工事が行われているのか質問します。

先日、僕が琵琶湖博物館の学芸員の方と一緒に犬上川の生き物調査をした際に、滋賀県でも3か所しか確認されていないハリヨの生存を確認することができました。このときに驚いたことが、ハリヨが見つかったのは2年ぶりということです。同時に、このような希少生物のすみやすい環境が河川を整備する際にきちんと守られているのか疑問に思いました。

このことから、今、市でも私たちのまちの河川の整備工事を進められていることと思いますが、ハリヨなどの希少生物に配慮した工事になっているのかお尋ねします。

また、今後の工事は、水のきれいさが変わってしまわないように配慮してもらうことを提案します。

次に、二つ目の提案です。

外来生物や害獣の被害を防ぐための仕掛けを充実させることを提案します。

実際に、僕は、ヌートリアという外来生物を見ました。僕の持っている本では、まだ滋賀県では確認されていないと書いてありました。しかし、実際には自分たちの身近なところでも生息しているのです。見たときに、身の危険を覚えました。ほかの人も身の危険を覚えたと思います。そのときに捕まえるための仕掛けが必要です。ところが、外来生物や害獣を捕まえる仕掛けは、安全性の問題から、資格を持った人しか扱えないそうです。

このことから、外来生物や害獣を捕まえる仕掛けの数を充実させ、さらに、安全で一般の人でも扱える仕掛けを整備し、貸出しすることを提案します。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（鹿谷 勉さん） 山田隆太朗さんの「自然の生き物の保護について」にお答えいたします。

まず初めに、河川の整備工事は希少生物に配慮されているのかとのお尋ねですが、滋賀県が実施されている犬上川の改修では、ハリヨやタブノキ林などの生き物等を守るため、大学の先生や環境アドバイザーなど専門家のご意見を聞きながら、希少生物に配慮した対策が行われています。

また、その他の河川においても、コンクリートで固めるだけではなく、より自然に近い形での改修や、魚が川を上りやすくするための通り道をつくるなどの工夫も行われています。

河川は、最近特に多く発生している集中豪雨などによる氾濫を防ぎ、安全に水を流すという重要な役割がありますが、山田さんがおっしゃるように、自然への配慮も必要です。このため、ご提案のとおり、今後の工事においても水のきれいさが変わらないように配慮していきたいと思えます。

次に、外来生物等による被害を防ぐための仕掛けについてお答えいたします。

彦根市内では、山田さんが遭遇されたヌートリアのほかにも、アライグマやハクビシンといった外来生物も確認されています。これらの外来生物によって、畑にある作物に被害が出ることや、日本在来の生態系に影響を与えることなどが心配されています。

山田さんがおっしゃるとおり、仕掛け、この仕掛けというのはわなという解釈でさせていただきます、を扱うには、事故などのないよう安全にわなを扱える必要があるため、狩猟免許が必要となります。また、捕まえる頭数などについても滋賀県から許可をもらう必要があります。

山田さんご提案の一般の方へのわなの貸出しにつきましては、彦根市の生活環境課や農林水産課に、滋賀県から許可を受けて、免許を持った職員がいますので、市民の方から依頼があれば、職員がその方のお宅を訪問し、わなの設置をすることで対応しています。

彦根市では、このような方法で外来生物の捕獲をしています。山田さんご提案のとおり、仕掛けの数を充実させることは重要だと考えています。彦根市には資格を持った職員数に応じたわなの数がありますが、市民からの依頼が多いときには、わなが足りなくなることもあります。そういったときには、民間の事業者で駆除を仕事にしている会社をお願いして対応することもあります。

彦根市としましても、自然の生き物を保護したいという山田さんと同じ思いを持っていますので、今後も、公共工事では生き物に配慮し、外来生物の駆除などを行っていくことで、豊かな自然を守っていきたくと考えています。

以上です。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 山田さん。

〔3番（山田隆太朗さん）登壇〕

○3番（山田隆太朗さん） ありがとうございます。

これで僕の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 6番長崎碧さん。長崎さん。

〔6番（長崎 碧さん）登壇〕

○6番（長崎 碧さん） 「安心して暮らせる彦根市にしたい」

私は、彦根市の環境をよくするために、安心して暮らせる彦根市にしようという提案をします。

私が3年生のときに、サンダルで歩いていたら、足にくぎが刺さりました。ちくっとしてびっくりしました。なぜそこにくぎが落ちているのだろうと思いました。今、私は、登校班の班長をしています。通学路には生ごみやプラスチックごみなど、燃えにくいごみが落ちているのをよく見かけます。低学年の子は、そのごみを蹴って遊んでいました。注意しましたが、ごみがなかったら、こんなことはありませんでした。

そこで、私は、自分たちにできることからしていこうと思いました。例えばポスターをつくったり、地域でごみ拾いをしたりすることです。

また、滋賀県は琵琶湖が有名なので、きれいにし、外来種を減らそうと思います。

私は、5年生のときに、琵琶湖調査隊という学習をしました。琵琶湖調査隊は、金城小オリジナルの取組で、琵琶湖の問題などをなくすための提案文を書いてクラスに提案するという学習です。

さらに、フローティングスクールで琵琶湖についてより深く考えることができたからです。

そこで、主に外来種についての問題があったので、外来種ボックスが増えたらいいなと思いました。以前、中身を見たら、いっぱい魚が入っていました。外来種ボックスが増えると、琵琶湖の外来種が今よりも減ると思ったからです。

以上のことから、私は、彦根市の環境をよくするために、安心して暮らせる彦根市にしようという提案をします。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（鹿谷 勉さん） 長崎碧さんの「安心して暮らせる彦根市にしたい」についてお答えいたします。

彦根市では、ぼい捨てされているごみについて、職員が定期的に市内をパトロールしており、パトロール中に発見したごみや市民の方から通報があったごみ等を回収しています。また、地域住民の方やボランティア活動でごみ拾いをされている方を対象に、ボランティア袋というごみ拾い用の袋をお渡ししており、これらの活動で集められたごみの処分なども行っています。

しかしながら、ごみは拾っても拾ってもなかなかなくなりません。長崎さんがけがをされたくぎなどの危険な物や、自然にかえらないプラスチック類が落ちていることもあります。長崎さんからご提案をいただきましたポスターなどにより、ごみをぼい捨てにしないよう呼びかけることや、地域で協力してごみ拾いをすることは、大切なことです。

次に、琵琶湖の外来種を減らすことについてですが、琵琶湖にはブラックバスやブルーギルなどの外来魚が多く生息しており、在来種であるホンモロコヤニゴロブナを食べてし

まうため、琵琶湖の生態系に大きな影響を与えています。

こうしたことから、琵琶湖の外来魚の駆除の仕事をする滋賀県に尋ねたところ、漁師さんに依頼して、外来魚の捕獲と駆除をしてもらっているそうです。

また、釣った外来魚を琵琶湖に戻さない琵琶湖ルールをつくり、外来魚の回収ボックスや回収生けすを県内各地に設置し、釣り人に協力を求めて、釣った外来魚を入れてもらうなど、外来魚を減らす取組を進めています。

彦根市内にも、彦根港や曾根沼などに外来魚回収ボックスが10か所、柳川漁港に回収生けすが1か所あります。長崎さんのご提案のように、市民の皆様から外来魚回収ボックスを増やしてほしいというお話があれば、滋賀県にお伝えします。

彦根市では、今年3月に、環境をよくするための取組について定めた「第3期彦根市環境基本計画および地域行動計画」をつくり、長崎さんが提案されている外来魚の対策を含む「人・自然・文化が調和するまちづくり」や、ごみのぼい捨て防止などを含む「安全・安心が実感できる快適なまちづくり」を基本目標として、環境像「歴史と文化が暮らしにとけこみ ゆたかな自然と共に歩むふるさと彦根」を実現するよう施策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 長崎さん。

〔6番（長崎 碧さん）登壇〕

○6番（長崎 碧さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 7番関晴香さん。関さん。

〔7番（関 晴香さん）登壇、資料掲示〕

○7番（関 晴香さん） 「けや木道のカラス対策と環境保全について提案します」

私は、ケヤキ道のカラス対策と環境保全について提案します。

私は、芹川の並木道を散歩するのが大好きです。並木道を散歩していると、芹川にすむ鳥や魚に出会うことができ楽しい気分になるからです。

しかし、時々、木のところにカラスの巣を見つけることがあります。5年生の授業で芹川にごみ拾いに行ったときには、カラスがごみをつついてるところを見ました。芹川にカラスが何羽もいたので、驚きました。私たちの芹川は、カラスのすみかとなっているようです。

そこで提案です。カラス対策として、月に1回、枝を切ってカラスが巣をつくらないように工夫したらどうでしょうか。また、並木道にある古い弱った木は切って、新しい木をみんなで植えたらいいと思います。ケヤキの枝を剪定して、並木道を整備することで、ケヤキ並木がよりよい憩いの場となるはずです。

並木道の環境を通して、彦根市の環境保全を考えてほしいと思います。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（藤原 弘さん） 関晴香さんのケヤキ道のカラス対策と環境保全につ

いてのご提案について、お答えをいたします。

ケヤキ道は、芹川沿いのケヤキを中心とする大きな樹木の並木道で、数で言いますと大小総数で700本以上、また、古いものでは樹齢300年以上がたっていると推定をされています。これらの樹木は、とても古いということから、弱ったり枯れたりすることがありますので、滋賀県と彦根市がそれぞれ役割を分担して維持管理に努めております。

これまでの取組といたしましては、専門家である樹木医の方、樹木医というのは樹木のお医者さんのことなんですけれども、この樹木医の方などをお願いをして、全ての樹木の現状調査を行っておりますが、調査の結果では約30%の樹木が弱っていて、このまま放置すれば枯れてしまうことが分かっております。

このことから、弱った樹木の処置や不要な枝の切取りなど、樹木医の方の助言を受けて、できるだけ樹木が残せるように対処をしているところです。

関さんがおっしゃるように、カラスによる被害ですけれども、この行いました樹木の調査の中では、カラスの巣の存在を確認できませんでしたが、おっしゃいますようにごみをつつくなどの現状が見られますので、まずはまちの中のごみをなくし、きれいなまちにすることが大切であるというふうを考えております。

なお、枝を切ることについては、生い茂ることによって、並木道を通行される方あるいは周辺の家屋に影響がありますので、その状況に応じて剪定を行っているところです。

また、ご提案いただいた古い弱った樹木は切って、新しい樹木を植えることについてですけれども、枯れた樹木はできるだけ早く切るようにしておりますが、樹木の根は河川の堤防を傷めるなどの影響がありますので、新しく植えることについては十分な検討が必要であるというふうを考えております。

芹川沿いのケヤキなどは、長い歴史の中、生き抜いてきた樹木であり、美しい景観をつくっています。これからも市民の皆様と共に環境保全に努めていきたいと考えております。以上です。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 関さん。

〔7番（関 晴香さん）登壇〕

○7番（関 晴香さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 10番魚住咲月さん。魚住さん。

〔10番（魚住咲月さん）登壇〕

○10番（魚住咲月さん） 「科学教室の設置について」

私は、科学教室の設置を提案します。

私は、理科が好きですが、学校の勉強は教科書を見れば分かってしまいます。さらに、実験の結果も全て教科書に載っています。そのため、実験や勉強をする楽しみがなくなります。勉強は、自分が知りたいと思って、興味を持って楽しんではいるものだと思います。私は、科学教室が設置されたら、それはどういう意味だろうとか、何でこうなるのかなと

思うことを解明したり、みんなの生活に役立つものを一からつくりたいです。

科学教室に通う人が増えると、科学に興味を持つ人が増えます。そうすると、森林破壊などの環境の現状を知ることができ、それを解明しようとする人が増えて、様々な分野の科学技術が進歩すると思います。そうしたら、地球の寿命が伸び、全ての生物が少しでも多くの命をつなげることができると思います。

私は、地球の未来をよりよくしていくために、科学教室の設置を提案します。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 教育長。

○教育長（西嶋良年さん） それでは、魚住さんの「科学教室の設置について」の質問にお答えします。

魚住さんは、本当に科学が好きで、もっともっと勉強したいと思われていることがよく分かりました。また、科学教室ができると、科学に興味を持つ人が増えて、結果として、地球の未来をよりよくしていくことにつながっていくといったすばらしいお考えをお持ちであることも分かりました。

魚住さんのおっしゃるとおり、「どうして」「なんで」と、知的好奇心や探究心を引き出し、学習したことが日常生活に役立つという実感を持つことは、皆さんの学びを深めていくと考えます。

理科の学習など、探究的な学習の充実を図ることは、これからの社会を生きていく力を身につける上でとても大切なことであると考えていまして、彦根市では、小学校における理科学習がさらに充実するよう、観察や実験に使用する道具や器具を準備したり、調整したりしてくださる理科・観察実験アシスタントの先生を各小学校へ派遣しています。

また、彦根市子どもセンターでは、科学の世界を学んだり、実験や製作をしたりする「子ども教室」、県下屈指の大きな天体望遠鏡で夜空を観察する「星空教室」など、自然や科学に関する様々な事業が開催をされています。毎月、学校で皆さんにお配りしている彦根市子どもセンター情報「ぼけっと」に掲載されていますので、一度おうちの人と参加について検討をしてみてくださいと思います。

このような身近にある取組を通して、日常にある「どうして」「なんで」といった疑問に目を向けてほしい、また、たくさんの仲間と共に科学の勉強をして、地球のよりよい未来について考え、自分にできることから取り組んでいただければと思っています。頑張っ

てほしいと思います。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 魚住さん。

〔10番（魚住咲月さん）登壇〕

○10番（魚住咲月さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 13番田中智悠さん。田中さん。

〔13番（田中智悠さん）登壇、資料提示〕

○13番（田中智悠さん） 「亀山小学校区に図書館を建設してほしい」

私は、亀山小学校区に地域のことについて学べる資料がたくさんある図書館を建設することを提案します。

亀山小学校区に図書館を建設することは、一度白紙になったと聞きました。今、私は、車で彦根城の近くの図書館に行っています。遠いので、借りに行くのにも返しに行くのにも時間がかかり、とても大変です。学校の宿題で使う資料を借りに行こうとしても、すぐには行けません。

この資料を見てください。

彦根市立図書館の利用率は、遠い学区ほど少ないです。近いと、学校が終わった後、友達と自転車で資料を借りに行ったり、勉強しに行ったりできるといういいことがあるので、利用率が上がると思います。

簡単に入手したり、在庫切れがないといういいことがあるデジタル書籍もありますが、読んでいる実感が持てない人もいたり、目が悪くなったりという短所があります。

また、彦根市立図書館に琵琶湖についての本を借りに行ったときに、小説が多く、難しそうな本ばかりで、あまり読む気にはなれませんでした。

そこで、私は、小学生でも読める、分かりやすく説明している本がたくさんあれば、学習に役立つと考えます。

だから、私は、亀山小学校区に地域のことについて学べる資料がたくさんある図書館を建設することを提案します。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） お答えをいたします。

田中さんから、亀山小学校区に図書館建設をというご提案をいただき、ありがとうございます。

現在、彦根市に図書館は一つしかありません。しかも、南北に細長い地形の北部にありますので、中部、南部にお住まいの皆さんにはご不便をおかけしています。

田中さんが資料でご指摘くださったとおり、図書館からの距離は、図書館の利用率に影響していると考えられます。

そこで、図書館から離れた地域の皆さんに図書館の本を借りていただくため、動く図書館たちばな号を市内52か所に走らせたり、地区公民館などに設置されている地域文庫に本を置いたりしていますが、必ずしも十分ではないと思っています。

彦根市では、どこにお住まいになっても、図書館サービスをできるだけ同じように受けていただけるよう、図書館の数を今の1館から3館程度にし、半径3キロメートルから5キロメートル以内に一つの図書館となるよう配置したいと考えています。

田中さんご提案の亀山小学校区での図書館建設につきましては、中央館として設置したいと考えています。しかし、図書館の建設には多くのお金を必要とするため、まずはお金の備えを十分にして、その上で、亀山小学校区に図書館を建設したいと考えています。

また、小学生が読めて分かりやすい本をたくさん置くことについてですが、琵琶湖に関

する本などは、児童書コーナーや郷土資料コーナーにあるほか、2階の書庫にもあり、館内に設置しています図書検索機を使って探すことができます。

彦根市立図書館に置いていない場合は、希望する本を購入するようリクエストすることもできますし、県立の図書館などほかの図書館から借りることもできます。読みたい本や何かを調べるための本を探しているときは、ぜひ図書館の司書に気軽に相談をしてみてください。

最後に、図書館にはそれぞれの地域に関わる郷土資料を収集することが求められていますので、建設に当たりましては、地域のことを学べる資料をそろえていきたいと考えています。

以上です。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 田中さん。

〔13番（田中智悠さん）登壇〕

○13番（田中智悠さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 16番若林穂さん。若林さん。

〔16番（若林 穂さん）登壇〕

○16番（若林 穂さん） 「琵琶湖のゴミを減らす」

私は、琵琶湖のごみを減らす提案をします。

私は、琵琶湖の湖岸のごみ拾い活動に参加したことがあります。ごみ拾いをして、おやつ袋がたくさん落ちていて、びっくりしました。どうしておやつ袋がたくさん落ちているのか考えました。それは、琵琶湖に遊びに来た人がおやつ袋をぽい捨てしているからだと考えました。そのぽい捨てによって、見た目が悪くなり、琵琶湖に行きたくなくなったり、魚が間違えて食べてしまったりしています。

ごみを減らすために、例えば自分が道や川、琵琶湖で拾ったごみを市役所に持っていったらポイントがたまるという仕組みができたらいいと思います。この取組によって、ぽい捨てをやめる人が増えて、落ちているごみを拾おうとする人が増えてくると思います。ポイントがたまると、ひこにゃんグッズがもらえるという仕組みです。

そのほかに、新しい取組として、パンやおにぎりの個別の包装をやめ、自分専用のマイパックに詰めて持って帰るなどの対策をしたら、ごみが減ると思います。このマイパックを使用することで、琵琶湖だけではなく、自分たちのまちもごみがなくなり、きれいになるし、お店のごみも減り、個別の包装をする作業がなくなると思います。

私は、琵琶湖だけでなく、琵琶湖から出ている川の近くに住んでいるほかの県のごみも減っていくと思います。その先に続いている海もきれいになります。琵琶湖をきれいになると、海もきれいになると思います。

以上のことから、私は、琵琶湖のごみを減らすことを提案します。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（鹿谷 勉さん） 若林穂さんの「琵琶湖のゴミを減らす」についてお答えいたします。

琵琶湖の湖岸清掃は、毎年、学校や自治会、企業、市民グループなど多くの団体が実施していますが、ごみがなくなることはありません。それらのごみは、琵琶湖でぼい捨てされるものだけではなく、私たちが住んでいるまちの中で捨てられ、河川や道路の側溝などを通じて、次から次へと琵琶湖に流れ込んでくるからです。

若林さんには、これらのごみを減らすための大変すばらしいご提案をいただき、ありがとうございます。

まず、一つ目のご提案のごみ拾いの活動によってポイントがたまる仕組みについてですが、彦根市には、彦根のまちを美しく、元気にするために、一人ひとりが自主的に行う「美しいひこね創造活動」というものがあります。この活動は、「まちのごみ拾いなどの活動」「通学路の見守りなどの地域の安全を守る活動」「近所のお年寄りのお手伝いなどの助け合い活動」「二酸化炭素を減らし低炭素の社会をつくるための資源回収などの活動」「市民みんなが健康であるようにウォーキングやジョギングをする活動」という五つの活動に対し、それぞれ活動時間に応じた「彦」という地域通貨がもらえるという制度です。その「彦」を集めると、ごみ袋やひこにゃんの絵柄が入ったエコバッグなどとも交換できます。

「美しいひこね創造活動」は、子どもだけで活動すると危険が伴う場合もありますので、おうちの方と一緒に、ぜひこの活動にご参加いただき、「ごみのない美しいひこね」の創造にご協力いただきますようお願いいたします。

次に、二つ目のご提案のマイパックの推進につきましては、捨てられる容器包装の使用量が減り、環境の保護やお店の経費の削減につながる非常によいアイデアであると感じました。

彦根市では、ごみの量を減らすリデュースや、ものを繰り返して使うリユース、使い終わったものをもう一度資源に戻して再利用するリサイクルの三つのRのうち、リデュース、つまり、ごみの量そのものを減らすことを優先的に行うことが最も重要であると考えて、取組を行っています。

現在、彦根市では、使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らすため、マイバッグやマイ箸、マイボトルの啓発に取り組んでいますが、マイパックを含めたマイ容器持参に取り組んだ場合、食品の衛生と安全を保った売り買いができるかどうかという課題もあることから、できるかどうか検討したいと思います。

琵琶湖をきれいにするためには、自分たちが使う学校を自分たちで掃除しているのと同じように、自分たちの琵琶湖は自分たちできれいにするという考え方が大切です。また、琵琶湖だけでなく、彦根市全体のごみを減らすために、私たちは、無駄な買物をしない、使えるものは修理などをして長く使う、資源となるものは分別してリサイクルするなど、ごみとして出すものを減らす努力に取り組まなければなりません。

彦根市では、若林さんのように琵琶湖や海をきれいにしようと思う人でいっぱいになるように、ごみの減るまちづくりに取り組んでいきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 若林さん。

〔16番（若林 穂さん）登壇〕

○16番（若林 穂さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 21番山本彩華さん。山本さん。

〔21番（山本彩華さん）登壇〕

○21番（山本彩華さん） 「小中学校の体育館にエアコンをつけてほしい」

私は、彦根市の小・中学校の体育館にエアコンをつけてほしいです。

体育の授業のときにとても暑いときがあり、熱中症が心配されることがあります。私も体育のときにスポーツしていると、とても暑いと感じるときがあります。スポーツ少年団でバレーボールをしています、ふだんの練習をしているときや大会などでとても暑く、熱中症で困っている人を見かけることもあります。だから、ぜひ快適に体育館が使用できるように、エアコンを設置してほしいです。

また、最近、災害が増えています。そして、避難場所として小・中学校の体育館が使われることがあります。災害が起こって、避難所で生活することになってしまったとしても、エアコンがあると快適だと思うからです。

エアコンがあれば、快適に動けたり、好きなようにスポーツができると思ったので、彦根市の小・中学校の体育館にエアコンをつけてほしいです。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 教育部長。

○教育部長（広瀬清隆さん） それでは、お答えをいたします。

山本さんは、自分だけでなく熱中症で困っている周りの人にまで目を向けている、とても優しく気遣いのできる人だと思います。

体育館にエアコンを設置するためには、エアコン本体の費用に加えて、冷えた空気をそのままにするための断熱用の壁や天井に改修する工事も必要になり、多くの費用がかかることとなります。このようなことから、体育館にエアコンを設置することは大変難しい状況です。

体育館は、教室と比べて、大型扉の出入口や窓がたくさんあること、扇風機を活用することによって換気が行えることから、温度上昇も防げるのではないかと考えています。

近年の地球温暖化の影響を受けて、気温が上がっていることも分かっていますので、皆さんが学校で一番長く過ごす場所である教室にエアコンを取り付けています。

学校を避難所として使用した場合でも、体調が悪くなったときなどには教室を利用することができますので、安心していただけるのではないかと考えています。

以上です。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 山本さん。

〔21番（山本彩華さん）登壇〕

○21番（山本彩華さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 24番木村和奏さん。木村さん。

〔24番（木村和奏さん）登壇、資料提示〕

○24番（木村和奏さん） 「医療補助の対策学年を広げるについて」

私は、医療補助の対象学年を広げることを提案します。

その理由は二つあります。

一つ目は、今の彦根市は、通院補助が小学3年生までです。小学4年生以上は、医療費がかかるため、少しくあいがよくない、違和感を感じるくらいでは病院に行かずに、場合によっては命が危なくなる可能性があります。しかし、医療費を無料にすることで、少しの異変に気づいたときに、病院に行くことで、早期発見につながり、命が助かることもあります。

二つ目は、この資料を見てください。

米原市や多賀町など、滋賀県のほかの市町では、中学生まで医療費が無料です。それに対して、彦根市は、通院費が小学3年生までと、ほかの市町よりも短いです。だから、ほかの市町と同じく、もっと先の学年までに対象学年を広げるべきだと思います。こうすることで、彦根市は、もっと住みやすくなると考えます。

また、小学校に通っていると、2月頃から花粉症やぜんそくで困っている人が増えてきます。その人たちは、病院に定期的に通って、生活費の中の医療費の負担の割合も決して少なくありません。

しかし、医療費補助を少しでも先の学年まで対象学年を広げることによって、花粉症やぜんそくで困っている人の生活費を支えることができます。

これらのことから、私は、医療補助の対象学年を広げることをすぐに実現していただくことを強く提案します。そして、彦根市が子どもたちにとっても住みやすいまちになるように改善してほしいと思います。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（鹿谷 勉さん） 木村和奏さんの「医療補助の対象学年を広げるについて」お答えをいたします。

まず、医療費負担の仕組みについて、説明をさせていただきます。

我が国の医療保険制度は、国民一人ひとりが必ず健康保険に加入する制度になっています。この健康保険は、みんなが健康なときからお金を出し合い、病気になったときに困らないようにする仕組みです。かかった医療費の30%をご本人が負担し、残りの70%を健康保険が負担することとなっています。

例えば木村さんが病気にかかり、病院で治療してもらい、その診察や注射、薬などに

3,000円支払ったとします。その場合、実は医療費全体としては1万円かかっており、残りの7,000円は木村さんが加入されている健康保険が負担していることとなります。

また、木村さんのつくっていただいた資料にありますように、本市では、小学3年生までの子どもさんの通院による窓口での医療費負担はありません。例えば小学1年生から小学3年生までの場合、医療費の30%は本人の代わりに本市が負担しています。

木村さんのご質問のように、医療費の負担があることで少々の病気では病院に行かずに、手後れになり、成長後も病気に苦しむことや、場合によっては命の危険性もあります。そして、子育て世帯にとっていろいろとお金の負担がある中で、医療費負担がなくなると、生活が楽になり、子どもたちや子育て世帯にとってとても住みよいまちになります。だから、木村さんの子ども医療費補助の対象学年を広げる提案は、たいへんすばらしいと思います。

重い医療費の負担をみんなでどのように助け合い、支えるかは、とても難しい問題ですが、本市でも子どもたちや子育て世帯にとって住みよいまちになるように、子どもの医療費補助の対象学年を広げることを検討しておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 木村さん。

〔24番（木村和奏さん）登壇〕

○24番（木村和奏さん） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。（拍手）

○第3グループ議長（鈴木絵美莉さん） 以上で全ての質問を終了します。

これで第12回彦根市子ども議会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時45分閉会

会議録署名議員

第1グループ議長	黒 枝 紗矢子
第2グループ議長	長 崎 碧
第3グループ議長	鈴 木 絵美莉
議 員	山 口 颯 志
議 員	飯 田 悠 星
議 員	山 田 隆太朗